

1. 行政文書全体と決裁文書・電子決裁の関係

平成30年9月28日（金）
第68回公文書管理委員会資料
総務省行政管理局

行政文書

- 政策立案文書
 - ・・・ 政策案、検討・参考資料、収集資料、法制局審査資料、閣議申請議書等
- 国会審議文書
 - ・・・ 想定問答、国会審議録等
- 審議会等文書
 - ・・・ 議事録、配布資料、報告書等
- 調査研究文書
 - ・・・ 外国・自治体・民間企業の状況調査結果等
- 行政機関協議文書
 - ・・・ 各省への協議案、各省からの質問・意見等
- 許認可等文書
- 職員人事文書
- 契約関係文書

決裁文書

（上記のうち、行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名等により、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認したもの）

行政文書の形態

電子文書

6.1%（行政文書ファイルの割合）※1

- ・ 文書管理システム（電子決裁システム）（総務省提供）
- ・ 各府省LANシステム 約110システム※2



・ 各府省個別業務システム 約1000システム※2



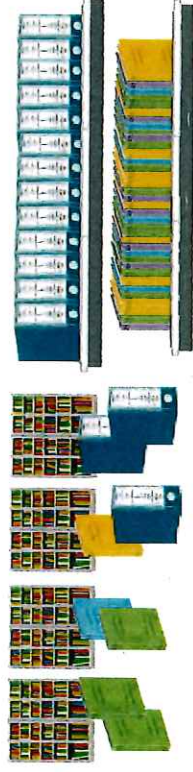
紙文書

93.6%（行政文書ファイルの割合）※1

- ・ 執務室



- ・ 書庫等



※1 「平成28年度における公文書等の管理等の状況について」（内閣府）より。

※2 「IT DASHBOARD」（内閣官房IT総合戦略室）より。
ただし、全てのシステムが行政文書を保存しているとは限らない。